

2025年9月8日



中野区長定例記者会見資料

- 1 中野駅新北口駅前エリアにおけるまちづくりの取組等
- 2 朝の子どもの居場所づくり
- 3 防犯機器等購入緊急補助事業の実施
- 4 感震ブレーカー配布事業の実施
- 5 イベント等情報（別紙）

【発信者】企画部 広聴・広報課長 矢澤 電話番号 03-3228-8803

I - ① 中野駅新北口駅前エリアにおけるまちづくりの取組等

中野駅新北口駅前エリアにおけるまちづくりの取組等は以下のとおりです。

▼説明会・意見交換会の実施結果

(1) 中野駅新北口駅前エリアのまちづくりに関する説明会

- ① 5月28日(水) (会場：区役所6階会議室) ⇒参加者 81名
- ② 6月1日(日) (会場：中野区産業振興センター) ⇒参加者 73名

(2) 中野駅新北口駅前エリアのまちづくりに関する意見交換会

→ 2020年1月に策定した「中野駅新北口駅前エリア再整備事業計画」における拠点施設整備・誘導の基本方針や拠点施設に求める機能等について、区民との意見交換会を実施。

- ① 7月23日(水) ワークショップ形式 (会場：野方区民活動センター) ⇒参加者 20名
- ② 7月26日(土) 質疑応答形式 (会場：中野区産業振興センター) ⇒参加者 42名
- ③ 7月29日(火) ワークショップ形式 (会場：南中野区民活動センター) ⇒参加者 18名

I - ② 中野駅新北口駅前エリアにおけるまちづくりの取組等

▼説明会・意見交換会で区に寄せられた主な意見

▼説明会で寄せられた主な意見

- ・事業計画の見直し方針に関する事
- ・新北口駅前エリアの再開発に関する事
- ・中野サンプラザの活用に関する事
- ・今後の事業の進め方に関する事
- ・旧中野区役所に関する事
- ・施行予定者の再公募に関する事
- ・区内の緑化に関する事

▼意見交換会で寄せられた主な意見

- ・多目的ホールに関する事
- ・展望施設に関する事
- ・広場に関する事
- ・歩行者ネットワーク・歩きたくなるまちなかづくりに関する事
- ・子育て支援施設に関する事
- ・用途構成に関する事
- ・バンケット・コンベンションホールに関する事 等



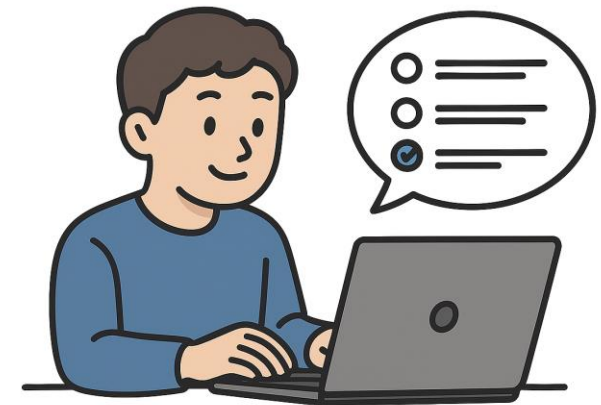
▲説明会の様子（5月28日開催）

Ⅰ－③ 中野駅新北口駅前エリアにおけるまちづくりの取組等

▼今後の取組

インターネットを利用し、幅広く意見を募集します。

- ・実施時期 9月下旬～12月下旬
- ・実施方法 WEBフォーム（LOGOフォーム）による無記名アンケート
- ・意見募集の概要
 - ①中野のシンボルとなる新たな文化・芸術等発信拠点の形成（9月～10月）
 - ②公共公益性の向上につながる空間構成、持続可能性を高める用途構成や機能（11月～12月）



I - ④ 中野サンプラザ土地・建物等の暫定利用

区は、中野サンプラザ南側広場を株式会社まちづくり中野21（以下「MN21」という。）から借り受け、今年の4月よりオープンスペースとして開放してきました。

今年9月5日に、MN21から中野サンプラザ土地・建物等の寄附を受けた後の中野サンプラザを解体するまでの暫定利用の考え方等は以下のとおりです。

▼背景

- ・中野サンプラザの土地・建物等は、寄附を受けた後、中野区の普通財産（まちづくり事業用地）として管理する（解体には数年以上を要する見込み）。
- 一方、旧区役所高層棟については、土地区画整理事業での解体を検討している。

暫定利用の目的・事業(取組)の方向性

- ①アニメによるプロモーションをさらに展開する
- ②文化・芸術振興の裾野を広げる
- ③若者のチャレンジを支援する
- ④中野駅北口の駐車場・荷捌きスペースを確保する
- ⑤歳入を確保することで、中野サンプラザの土地・建物等の維持管理経費の負担を軽減する

I - ⑤ 中野サンプラザ土地・建物等の暫定利用

▼貸付(利活用)について

(1)壁面・ガラス面等の利活用

- ・ 2026年4月の利活用開始に向けて、アニメ事業者による広告を壁面・旧広告スペース（右図赤枠部分）、エントランスガラス面（右図緑枠部分）へ掲載することなどを検討
- ・ 南側広場に面する1階エントランスホール一部の暫定利活用の可能性について検証
- ・ 正面壁面中央部（右図黄色枠部分）等を活用した、広告事業者によるデジタルサイネージ設置の可能性を検討

壁面・ガラス面等の利活用（イメージ図）▶

※写真は開館時で、広告・看板等は当時のもの



I - ⑥ 中野サンプラザ土地・建物等の暫定利用

(2) 南側広場の暫定利活用

今年の10月から、文化・芸術振興、若者チャレンジ支援を主な目的に暫定利活用を行う

▼「（仮称）サンプラザパフォーマンスフィールド」の設置・運営

- ・ミュージシャン、ダンサー、ピエロ、お笑いなどの練習やパフォーマンスの場としての利用など
- ・利用は登録制。利用無料

▼アニメイベント等のプロモーション

- ・中野四季の森公園でのアニメイベントや、千光前通りでのアニメの取組（「（仮称）NAKANOMI ユーラル・アニメロード」整備事業）などのプロモーションに活用
- ・アニメによるプロジェクションマッピングの実施を検討

▼事業者への全体貸付の検証

- ・南側広場等の事業者への全体貸付について、今年度中に可能性を検証

(3) 北側の旧駐車場箇所（地上部）

地域課題に対応するため、荷捌き・自動二輪車の駐車場も兼ねた駐車場等の活用を検討

I - ⑦ 中野サンプラザ土地・建物等の暫定利用

(4)旧庁舎高層棟（解体後）

一部作業ヤードとして利用するほか、にぎわい創出の場としての活用を検討

⇒区役所のイベントスペース「ナカノのソトニワ」や「ナカノバ」、中野四季の森公園と連動したイベントの企画や誘致など

▼今後の予定

- | | |
|----------|--|
| 2025年9月～ | 壁面・ガラス面の利活用検討
北側の旧駐車場箇所（地上部）の利活用検討
南側広場の事業者への貸付可能性・1階エントランスホール一部の暫定利活用の可能性に関する検証 |
| 10月 | 南側広場の暫定利活用開始 |
| 2026年4月 | 壁面・ガラス面の利活用開始 |

I - ⑧ 中野四丁目新北口駅前土地区画整理事業

区は、中野駅新北口駅前エリアの再整備にあたり、現在、中野四丁目新北口駅前土地区画整理事業を進めています。施行者である独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）は、事業計画の変更を予定しており、国土交通大臣に対する認可申請手続きを進めています。事業概要は以下のとおりです。

中野四丁目新北口駅前土地区画整理事業

▼主な変更点

事業の進捗に伴う事業費の精査や、旧区役所高層棟部分の補償および解体のため、資金計画書を変更

▼今後の主な予定

2025年度～	既設埋設管移設工事（交通広場部等）
2027年度～	道路築造工事
2028年度	換地処分
2029年度	事業完了

2 - ① 朝の子どもの居場所づくり

近年、保護者の働き方の多様化や共働き世帯の増加により、児童の登校時間よりも早く出勤する家庭では、学校始業前や長期休業中の朝の子どもの居場所に対するニーズが高まっています。

保護者の就業と子育ての両立を支援し、子どもが安全・安心に過ごせる朝の子どもの居場所づくりの実施について、検討しています。

▼現状

- ・子どもが小学校に入学すると、保育園に預けていた時よりも登校時間が遅いため、親の働き方に影響が出たり、子どもが1人になる時間ができたりしてしまう、いわゆる「朝の小1の壁」が問題となっている。

(参考) 現在の区立小学校登校時間 平日：8時15分、
土曜日・学校休業日（夏休みなど）の区立学童クラブの開所時間：8時

- ・学校への登校時間が決められているが、共働きの親の都合等によりどうしても朝早く学校に着いてしまう児童の居場所が無い。開門まで校門前で待機したり、学校の周りを歩き続けたりする児童が見受けられる。
- ・区が、保護者にアンケートを取ったところ、約34%の保護者が児童の早朝見守り事業及び長期休業期間中における学童クラブの早朝受入れを希望している。

【問合せ】 教育委員会事務局 学務課長 佐藤 電話番号 03-3228-5806
子ども教育部 育成活動推進課長 鈴木 電話番号 03-3228-5648

2 - ② 朝の子ども居場所づくり

保護者や学校等のニーズを踏まえ、2026年4月以降に次の事業開始を予定しています。

児童の早朝見守り事業

▼実施期間

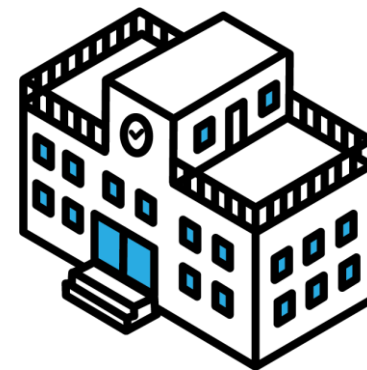
児童の登校日（土・日曜日、祝日、夏休みなどの長期休業期間を除く）

▼実施時間

7時30分～8時15分

▼対象児童

小学校1～3年生（想定）



区立学童クラブでの預かり時間延長

▼実施期間

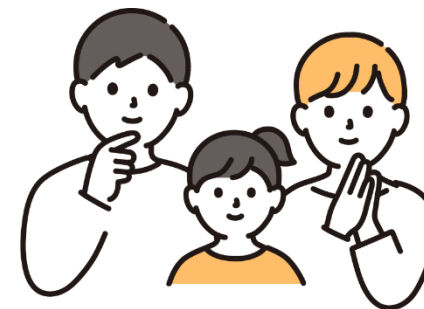
授業がない土曜日、学校休業日（夏休みなどの長期休業期間）

▼実施時間

7時30分～8時

▼対象児童

区立学童クラブに利用登録をしている児童



3 - ① 防犯機器等購入緊急補助事業の実施

近年、中野区内の刑法犯の認知件数が増加傾向にあり、いわゆる「闇バイト」が関係すると思われる強盗事件が全国的に発生しています。

区民の皆さんから治安の悪化を不安に感じる声が上がっていることから、防犯機器・設備の購入・設置費用を補助し、地域の防犯対策を促進します。

▼対象者

- ▶ 中野区内在住者 ※申請は1世帯1回限り

▼補助上限額・補助割合

区独自上乘せ

- ▶ 補助上限額：3万円（都補助2万円＋区補助1万円）
- ▶ 補助割合：購入・設置費用総額の3／4

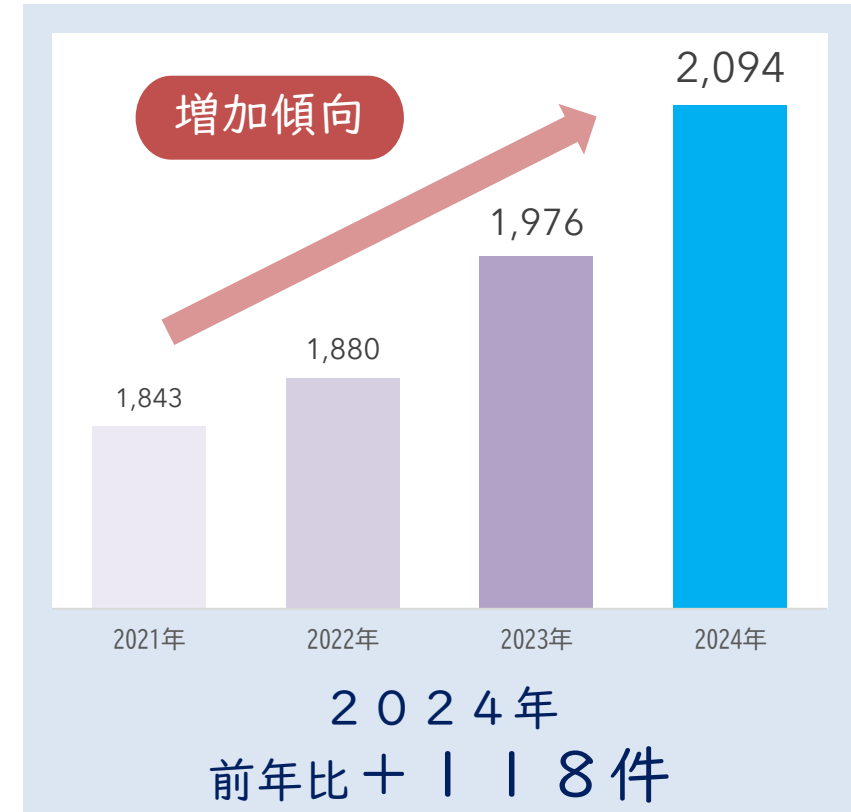
▼申請期間

- ▶ 2026年1月31日（土曜日）まで

▽申請件数（2025年8月31日現在）

- ▶ 146件 ※上限：3,000件

中野区内における刑法犯認知件数



3 - ② 防犯機器等購入緊急補助事業の実施

▼対象品目

▶ 防犯カメラ

⇒・犯罪抑止力の向上
・証拠映像の確保



▶ 人感センサー付き ライト・アラーム

⇒・不審者の接近を検知
・光や音で威嚇



▶ カメラ付きインターホン (録画機能付)

⇒・来訪者の顔を確認・記録が可能
・居留守対応が可能な機種あり

▶ 面格子・窓シャッター

⇒・犯罪抑止力の向上
・窓からの侵入防止



▶ 防犯フィルム・防犯ガラス

⇒窓ガラスの破壊に時間がかかり、
空き巣等の侵入を困難に。



▶ 防犯性能の高い玄関錠・補助錠

⇒・ピッキングやこじ開けを防止
・玄関からの侵入を困難にする



※CP部品(防犯性能の高い建物部品)推奨



◀CPマーク

4 - ① 感震ブレーカー配布事業の実施

首都直下地震や南海トラフ地震など、大規模地震発生リスクが年々高まっています。東日本大震災における火災発生原因の**65%**が電気関係であったことから、地域の防災力の向上および大規模地震などが発生した際の出火防止対策に効果的である感震ブレーカーを配布します。

▼対象世帯

- ▶ 災害危険度が高い地域の世帯 **約82,000世帯**
(木密地域及び総合危険度**4**以上の地域)

▼対象地域

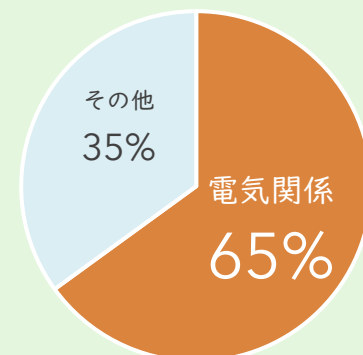
上高田1～3丁目、鷺宮3・4丁目、中央3～5丁目、
中野1丁目、沼袋1～4丁目、野方1～3丁目、
本町2・4・6丁目、南台2・4丁目、
大和町1～4丁目、弥生町3丁目、若宮1・2丁目

▼配布個数

- ▶ **約16,000個** (対象世帯の約**20%**)

災害危険度の高い地域に配布
災害時の火災被害を大幅に軽減

東日本大震災における火災の発生原因



「大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討会報告書（概要）」より

首都直下地震等における
中野区の火災による被害想定

出火件数 **11** 件

焼失棟数 **1,328** 棟

火災による死者数 **27** 人

「首都直下地震等による東京の被害想定」より（令和4年5月）

4 - ② 感震ブレーカー配布事業の実施

▼配布物品

以下のうち、希望するタイプを配布（**1**世帯につき**1**個）

▼コンセントタイプ（特定機器遮断型）

- ▶ 設置はコンセントに差し込むだけのため、工事は不要。
- ▶ コンセント内蔵のセンサーが揺れを感知し、給電を遮断することで、通電火災を防ぐ。
- ▶ 電気ストーブなど、出火リスクの高い機器を使用する箇所に取り付けることを想定。



▲コンセントタイプ

▼簡易タイプ

- ▶ 分電盤に取り付けるため、工事は不要。
- ▶ 揺れによるばねの作動や重りの落下でブレーカーを切り、住宅全体の通電を遮断する。



▲簡易タイプ



▲使用例

▼申請期間

2026年**1**月**31**日(土曜日)まで